

## 2019 年度事業計画

### 計画の概要

政府の公表する 2 月の月例経済報告では、景気の総括判断は 14 か月連続での「緩やかに回復している」とされたものの、基調判断については一部下方修正された。2012 年 12 月に始まった景気拡大が 2019 年 1 月で 6 年 2 カ月と戦後最長を更新した可能性が高いとみられるが、2019 年度の我が国の経済動向を考えると、通商問題や海外経済の与える影響などさまざまなリスクが見込まれ、先行きへの不透明感は強まっている。

また、建設業界については、建設経済研究所等による「建設経済モデルによる建設投資の見通し」(2019 年 1 月)によると、2018 年度名目建設投資は前年度比 1.5% 増、2019 年度名目建設投資は前年度比 2.4% 増とされており、2019 年度の政府建設投資は 6.5% 増、民間住宅投資は 0.9% 減、民間非住宅建設投資は 0.2% 増との予測となっている。

このような状況の中で、建材試験センターでは、2017 年度に「発展計画 2018」を策定し、2018 年度から 5 年間（財務状況見込及び施設整備の全体計画設定に際しては、10 年間）の事業推進の方向性を明確にしたところである。この「発展計画 2018」においては、「持続可能な発展に向けた基盤と体制の整備」を目標に、以下の事項に重点的に取り組むこととしている。

- ・施設整備や人材育成の推進による中核能力の向上
- ・効率的な組織体制や持続可能な業務体制構築など筋肉質な体制作りによるコスト競争力の向上
- ・常に顧客目線での対応を基本とすることによる顧客満足度の向上

2019 年度は「発展計画 2018」の 2 年度目として、2018 年度の実績を生かしつつ、その後の状況変化を踏まえた計画内容の微修正を行い、その着実な実施に努める。

特に、施設整備については、2019 年度には

- ・西日本試験所福岡試験室移転整備の完了と
- ・中央試験所新防耐火試験棟建設に係る準備工事（既存試験棟の解体工事他）

が予定されているが、現下の建築費高騰の中で整備費用が「発展計画 2018」での想

定を相当程度上回することは確実であり、今後適時適切に整備スケジュールの見直し等を行いつつ、財務上可能な範囲で早期の整備を進めていく。

また、業務の効率化については、2018年度より以下の項目をはじめとした取組みを行っている。

- ・過去の全資料のPDF化を含むペーパーレス化の推進
  - ・キャッシュレス化、決済等の電子化、給与関係事務のアウトソーシング、規程見直し等による事務業務の効率化
  - ・各事業所における各種システムの改善や報告書見直し等による業務の効率化
- 2019年度においてもこれらを更に推進していくとともに、効率化によって生み出された余力を、新たな企画業務の推進、コスト競争力の強化、顧客満足度の更なる向上等に振り向けることにより、持続的な発展を目指す。なお、電子化やシステム改善等に際し、当初予定した範囲を超えて対応する必要となる場合や当初予定した予算を超えた経費が必要となる場合も想定されるが、そのような場合には、当初の予定に縛られるのではなく、所期の目的である効率化の実現を優先していくこととする。

さらに、働き方改革推進の観点から、業務の効率化と併せて超過勤務時間の縮減や年次有給休暇取得の促進を一層進める。また、業務負担の平準化を目的として、各部門での業務量が一時的に増大するときには、まずは事業所内の課、室、グループ間で要員の相互補完を行い、事業所内で対応が困難な場合には事業所間での相互補完も行えるような体制づくりを進める。

建材試験センターは、今後とも引き続き「第三者証明事業を通し住生活・社会基盤整備に貢献する」ことを使命として、試験事業、マネジメントシステム認証事業、性能評価事業、製品認証事業等を的確かつ公正に実施していく。

各事業における2019年度の取組みを以下に示す。

## 1. 試験事業等

### (1) 品質性能試験事業

中央試験所及び西日本試験所において、建設分野における材料・部材等の品質・性能を証明するための試験事業を、材料・構造・防耐火・環境の各分野において総合的に実施する。

2019年度においては、中央試験所では、試験管理システムの改修・活用により、試験の受付から完了起案に至る一連の業務について、自動化（IT化）及び効率化に積極的に取り組む。また、試験項目毎の試験期間、報告書作成期間の標準化や、頻度の高い試験についての報告書の標準化を進め、報告書作成の迅速化に努める。

西日本試験所では、試験管理システム及び計測・報告書作成システムの運用並びにQRコードやタブレット活用等のIT化による業務の効率化を進める。

#### ① 材料試験分野

製品認証試験のピーク年度に当たることから比較的高収益を見込める年度であり、試験管理システムの活用による依頼試験の早期の計画、実施、完了が図られるよう、「スピード」感を持って業務に臨み、報告書の迅速発行に努める。また、不適合業務の撲滅や5S活動の徹底を進める。

#### ② 構造試験分野

中央試験所においては、多層構面用水平加力試験機の自動制御化や大型構造物複合加力試験装置の汎用型ジグ整備により試験の効率化等を進める。また、5S活動の徹底等による試験環境整備や、顧客ニーズに応じた報告書の簡略化と標準化、試験料金の適正化を進める。

西日本試験所においては、あと施工アンカー関係の試験を重点項目とし、試験の受託を確実にする。

#### ③ 防耐火試験分野

中央試験所においては、二次燃焼炉活用等により安全と環境への配慮を第一に考えつつ、速やかな試験実施を実現する。また、性能評価事業における性能評価本部と試験所の業務分担（責任範囲）を明確化し、双方の業務の最適化を図る。

#### ④ 環境試験分野

大型送風散水試験装置について、試験業務の幅を広げるとともに試験方法の標準化を進める。また、試験料金を見直しその適正化を図る。熱部門においては大型断熱防露試験室の移設や恒温恒湿室の整備を行い、継続的な試験サービスの提供を確実に行う。

### (2) 工事用材料試験事業

工事材料試験所及び西日本試験所において、コンクリート・鋼材等の建築用材料試験、アスファルト・路盤材等の土木用材料試験について、迅速かつ公正

な試験事業を実施する。

2019 年度においては、クラウドシステムの運用により、受付から試験実施、報告書作成までの迅速性を確保し顧客満足度の向上を図る。また、供試体や試験日時等の齟齬を防止すべく、供試体管理システム構築に向けた QR コードやバーコード認証の活用を進める。さらに、地盤改良材の圧縮強度試験では計測システムの構築を進める。経理業務においては、新システムを導入し入金消込作業等の合理化を図る。

また、試験室再編の第一弾として横浜試験室の庶務・会計業務を武蔵府中試験室に統合する。試験室毎に専門性を確保し、試験機器配置と試験実施の効率化を進めるとともに、繁閑に合わせた試験室間での試験業務の融通を行う。

工事材料試験所仙台支所については、一定レベルの利益が確保できる見込みであることから 2019 年度は事業を継続する。2020 年度から工事材料試験所に編入予定の西日本試験所福岡試験室については、各種システムの変更等を念頭に移転・編入に向けた準備を進める。

### (3) 校正業務

計量法校正事業者として、熱伝導率校正板の校正及び頒布、一軸圧縮試験機の校正業務を行う。

## 2. マネジメントシステム認証事業

### (1) ISO マネジメントシステム認証事業等

JIS Q 17021 に基づく信頼性の高いマネジメントシステム認証機関として、品質 (ISO9001)、環境 (ISO14001) 及び労働安全衛生 (ISO45001/OHSAS18001) の審査を業務の 3 本柱とし認証事業を展開する。

2019 年度においては、ISO 審査料金や GHG 検証料金の適正化を図るとともに、職員審査員の更なる育成及び活用により ISO 審査の内製化の推進を図る。また、指揮命令系統の明確化や審査報告書の簡素化等により業務の効率化を進める。

なお、GHG 検証業務室、審査部及び業務部を統合しマネジメントシステム認証課とすることで、受付、登録機関への対応から審査・認証の実施までが一貫した業務体制を構築する。

### 3. 性能評価事業

#### (1) 法令に基づく性能評価事業

建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律などに基づく指定機関並びに登録機関として、引き続き評価・認定等を実施する。

2019年度においては、「業務分担・進行管理システム」の導入による円滑な進行管理を推進するとともに、評価書のスリム化による性能評価業務の省力化・合理化を進め、評価書作成までの事務処理時間の短縮を図る。

#### (2) 建設資材・技術等の適合証明事業

防耐火試験に関連する試験体製作及び管理については、立ち合いによる監視業務の充実を図りつつ、効率的で確実な業務を行う。

### 4. 製品認証事業

#### (1) JIS 製品認証事業

JIS マーク表示制度の登録認証機関として、JIS Q 17065 に基づき信頼性が高く適格な認証業務を遂行していく。また、JIS Q 17025 改正に伴い予測される臨時審査に的確に対応する

2019年度は審査件数については3年周期のピーク年度であり、1000件を超える審査にタブレットを取り入れることにより、ITを活用した迅速かつ正確な対応を行う。また、審査員については、採用活動の継続とITを含めた研修の充実により育成を進めるとともに、内部職員の活用を進める。

#### (2) クリーンウッド法の登録実施機関業務

クリーンウッド法の登録実施機関として、新規登録業務に努めるとともに、2019年度から開始する登録木材関連事業者の年度報告に適切に対応する。

### 5. 公益目的支出計画実施事業

#### (1) 調査研究事業

試験事業との連携を図りつつ、社会ニーズが高く、かつ、当センターの業務と密接に関連する分野を中心に調査研究業務を進めるとともに、第三者証明機

関としての信頼性と試験・調査研究の実績を生かした技術相談・技術支援業務についても的確に対応していく。

## (2) 標準化事業

当センターの実施する試験事業と関連する分野を中心に、JIS 原案及び当センターの団体規格 (JSTM) の作成業務・メンテナンス業務を行う。また、国際標準化の分野で、ISO に関連する国内委員会の事務局業務や関連機関における国際標準化活動への協力を継続する。

## (3) 情報提供事業

機関誌「建材試験情報」、ホームページ、メールニュース等を活用して、試験技術、認証制度等に関する知識・情報の普及を図る。

## (4) 技術研修・検定事業

建設工事現場においてフレッシュコンクリートの採取試験を行う技能者を対象として、コンクリート採取技能者認定試験を実施し、技能者の認定・登録・更新を行う。また、技能者の育成を目的として実務講習会を実施する。

## 6. その他の事業活動

### (1) 品質マネジメントシステムの維持・管理

各事業所において、JIS Q 17025、17021、17065 等に基づいた品質マネジメントシステムを維持・向上させるとともに、内部監査体制の充実を図り、信頼性の高い第三者証明機関として顧客の要請に応える。

### (2) 施設・機器等の整備

#### ① 施設整備

西日本試験所福岡試験室については、2018 年度に移転先の用地を取得したところであり、2019 年度中の移転整備完成を目指す。

また、中央試験所新防耐火試験棟については、設計等に着手するとともに、先行的に行う必要のある旧構造・動風圧試験棟の解体除却を行う。また、併せて、旧構造・動風圧試験棟内に設置された大型断熱防露試験室を移設する。

#### ② 試験機器の更新・導入

多層構面用自動コントロール加力試験機（中央試験所）、恒温恒湿室（中央試験所）、2000kN 万能試験機（工事材料試験所）等の試験機器の計画的な更新・導入を行う。

- ③ 業務の効率化を一層進めるため、庶務、経理の事務システムや各事業所の業務システムの更新・改善・新規導入を図るとともに、クラウドシステムを利用したデータ・サービスの活用を進める。

### （3）組織の改正

経営企画部の経営戦略課と企画課を統合する。ISO 審査本部の GHG 検証業務室、審査部及び業務部を統合しマネジメントシステム認証課とする。

また、工事材料試験所の横浜試験室の庶務及び会計に関する業務を武蔵府中試験室において行う。

### （4）職員の教育・研修等

技術の進歩、事業環境の変化等に柔軟に対応できる職員を育成するため、新人から管理職に至るまで一貫した教育・研修計画を策定し、各層別を実施する。内部研修の実施に際しては、職員の講師としての活用を推進する。

また、人材活用の観点から、複数の専門分野を有し幅広い業務に対応できる人材の育成を念頭に置きつつ、的確な人事考課及び昇級試験による公正な人事評価や本人の適性に応じた人事配置を進める。

さらに、外部の委員会活動等への参加、業務等の成果発表会の開催、提案研究の実施等を通じた能力の向上、自己啓発の促進に努める。

以上